

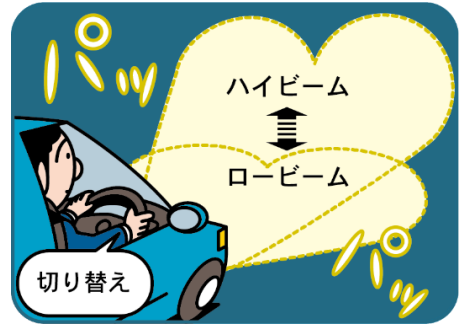
Monthly Report

2024年12月号

特集

ヘッドライトの使い方と その重要性

秋から冬は日の入りが早くなり、夜が長くなっていきます。また、この時期の薄暮時間帯（日の入り時刻の前後1時間）は夕食準備の買い物や子供の帰宅の時間帯と重なり、歩行者への一層の注意が必要です。視界が悪くなる薄暮から夜間にかけての運転で欠かせないのがヘッドライト。そこで今号では、ヘッドライトの使い方と重要性について考えます。



1. 薄暮時間帯における事故防止

◆令和元年から令和5年の5年間における死亡事故発生状況を分析した結果、次のことが明らかになりました。

- 日の入り時刻と重なる17時台から19時台に多く発生している
- 薄暮時間帯には、自動車と歩行者が衝突する事故が最も多く発生しており、事故類型別では、横断中が約8割を占めている
- 横断中の、特に横断歩道以外の横断における歩行者の約7割に法令違反がある

◆薄暮時間帯に死亡事故が多い理由としては、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れること、距離や速度が分かりにくくなること、などが挙げられます。

◆薄暗くなる前からヘッドライトの「早め点灯」を行い、自分の車の存在を周囲に知らせるとともに、速度を落として歩行者の予想外の動きにも対応できるようにしましょう。

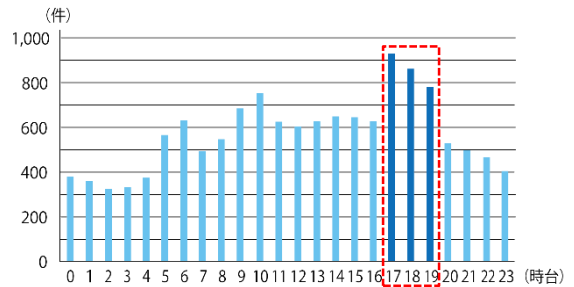


図1 時間帯別の死亡事故件数(令和元年～令和5年)

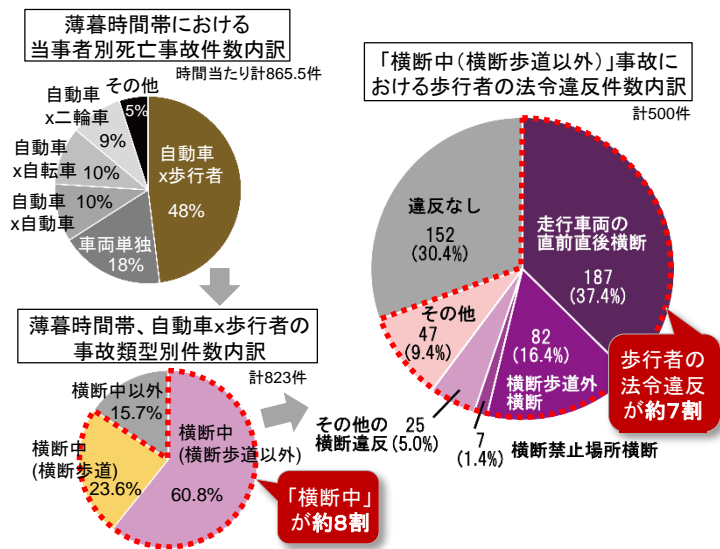


図2 薄暮時間帯における「自動車対歩行者」死亡事故に係る分析(令和元年～令和5年)

出典：警察庁「薄暮時間帯における交通事故防止」
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/hakubo.html>

2. ヘッドライトはこまめに切り替えを

【ヘッドライトの保安基準】

ヘッドライトは、ハイビーム(上向き)とロービーム(下向き)を切り替えて使います。ヘッドライトの照射範囲は、ハイビームで前方100メートル、ロービームで前方40メートルの距離にある障害物を確認できる性能を有することとされています。

【ハイビーム／ロービームの切り替え】

ヘッドライトの使い方については「道路交通法」で規定されており、交通量の多い市街地などの通行時を除きハイビームにし、対向車とすれ違うときや、前の車に追走するようなときは、ロービームに切り替えることとされています。視界確保のためにはハイビームでの走行が望ましいのですが、他車や歩行者がいるときは眩惑などの原因となります。交通状況に応じて切り替えを行いましょう。

3. ヘッドライトの眩しさの危険性

ヘッドライトの眩しさにより周囲の自動車等の発見が遅れ、事故に繋がったケースが2021年までの10年間で300件以上発生しました※。眩しさの危険性に対し、以下の対策が挙げられます。

- 交通状況に応じてハイビームとロービームの切り替えを適切に行うこと
- 整備不良による光軸のズレなどを防ぐために点検整備をきちんと行うこと

このほか、ライトの向きを自動調整する「オートレベリング機能」も対策の一つです。この機能は今後、全ての新車(自動二輪車等を除く)に対し装備することが義務づけられました(適用は令和9年以降)。

この義務化はヘッドライトの眩しさが事故の要因になりうることで顕在化した結果ともいえます。もちろん、オートレベリング機能の有無にかかわらず、ライトの眩しさが周囲に及ぼす影響に配慮した運転を心がけましょう。

ヘッドライトの「オートレベリング機能」

後部座席に人が乗車する／重い荷物を積むなどで車両後部が下がると、ヘッドライトが上を向いてしまいます。これを防ぐため、ライトの向きを自動で調整する機能が「オートレベリング機能」です。



- ①乗員や荷物の重さにより、車両後部が下がる
- ②車両に搭載したセンサにより車両の傾きを検知
- ③上を向いた光軸を適切な角度へ自動的に補正

※出典:国土交通省「自動車のヘッドライトのオートレベリングの装備を拡大します！」
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000311.html



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 <公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp>

SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1
 <公式ウェブサイト> <https://www.sompo-rc.co.jp>

お問い合わせ先

株式会社 大一保険サービス
 〒543-0001
 大阪市天王寺区上本町6-9-14
 上本町ビル9階
 電話 06-4305-0175 (代)
 F A X 06-4305-0176